

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	独自の理念「六つの誓い」がある。		
2 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	「六つの誓い」を毎朝の申し送りで唱和。関わる際にも検証され、毎月の会議の中でも、理念実現に向けて、討議を行っている。		
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	家族へは入居時に説明行い、玄関、ユニット内に理念の掲示をしている。地域イベント、町内会議、新聞の発行、回覧板の活用を行い地域公報行っている。又、地域運営推進会議でも理念説明は行っている。		
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	明るい挨拶を行い、イベントや行事の際にはお誘いしているが、日常的な付き合いは、まだまだ出来ない。		職員から挨拶を行い、顔見知りの関係を築いていく。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会役員を行い、定期的に会合に出席。お祭り等の地域活動にも参加している。		
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域貢献を兼ねて、リングブル集めを行っている。又、定期発行新聞「さくら便り」に介護予防のコーナーを設け発信を行っている。		取り組みを継続していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	職員一同で見つめ直し、振り返り、厳しく評価した上で、改善に取り組んでいる。	
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	2ヶ月に一回運営推進会議が行われ、議事録が全職員に周知され、サービスの向上に活かされている。会議では、認知症勉強会を実施し、地域に貢献できることの問いかけを行っている。	地域運営推進会議を更に有効活用し、幼稚園、小・中学校への啓蒙活動にも力を入れていく。
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	地域法活支援センターの職員とは、地域運営推進会議を通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。又、市で開催しているケア会議にも出席している。	
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	内容を理解している職員は少ない。又、勉強会を予定しているがまだ開催には至っていない。	資料配付や、勉強会の開催及び各自が自主学習をしていく。
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。</p>	理念実現に向かいケアが行われている為、虐待はない。又、勉強会を開催し、防止に努めている。	資料配付や勉強会の開催及び各自が自主学習を行っている。
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	契約・解約の際に詳しく説明し、理解・納得を図っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱が設置され、公的窓口の紹介も行っている。また、日々の関わりの中で注意し、意見や苦情が出た場合には、早急に改善を図ると共に、ケース記録や報告書を全職員に周知。さくら内他事業所へも報告書の回覧を行い運営に反映させている。		提言を真摯に受け止め、意見・要望を丁寧に拾うことで、常に改善を図るよう努めている。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	家族の来訪時にはケース記録の提示及び口頭での報告を行い、定期的に電話にて状態の報告もしている。又、毎月一回在所確認表と共に、お手紙を同封し、近況報告をしている。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	アンケートを行い意見を寄せて頂いている。また、意見や苦情が出た際には、直ちに報告書を作成。原因と対策を立て、全職員に周知している。さくら内他事業所へも報告書を回覧し運営に反映させている。		提言を真摯に受け止め、意見・要望を丁寧に拾うことで、常に改善を図るよう努めている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営グループ内で各委員会を発足し、意見の集約及び改善に向け活動している。毎月の全体会議で、意見や、提案できる場がある。又、随時アンケート等を取っており、職員の意見が反映されるよう努めている。。管理者・役職者との面談でも意見を取り上げている。		取り組みを継続していく。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	パートや派遣社員等で勤務調整を行っている。又、定期的に人員の確保について職員より、意見を集めている。		取り組みを継続していく。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の離職、異動等、利用者により、お伝えしない等、配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>新入職員には研修マニュアルに従ってOJTを行う。又、定期的に外部の研修を受ける機会を設けている。</p>	<p>組織的な研修体制を確立する。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>地域で行われている研修や、講座に参加し、同業者との交流の機会がある。</p>	<p>取り組みを継続していく。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>定期的な面談等、運営者に直接意見を言える場を設けており、身体面、精神面に配慮している。又、新年会等交流行事があり、楽しめる場の提供を行っている。又、リフレッシュ休暇を設け、順番に連休、有休消化を行っている。</p>	
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>個々でチャレンジシートを作成し、その上で運営者と面談を行い、目標に向けて努力している。</p>	
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居時には、何度も足を運び、細かな情報収集を行っている。又、ゆっくり本人のお話を聞かせて頂く為、マンツーマンで話せる場を設け、受け止める努力をしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居時には、何度も足を運び、細かな情報収集を行い、ゆっくりご家族のお話を聞かせて頂く為の時間を設けている。又、積極的にコミュニケーションを図り、家族が相談しやすい体制づくりを行っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	細かな情報収集を行い、ニーズを見極め、職員全員で、入居の可否の検討している。		
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	見学や、昼食を食べに来て頂いたり、関係構築、馴染みの環境作りへの細かな配慮を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	食事の調理法や、歌や踊りを教えて頂いている他、ドライブや買い物と一緒に楽しむ等、支え合う関係を築いている。		
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	日頃から積極的に家族とコミュニケーションを図り、細めに連絡をし、本人との架け橋となったり、家族にも協力を頂けるよう、一緒に本人を支える関係づくりを行っている。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	来訪時などに、家族と積極的に交流し、これまでの本人との関係や、背景をお聞きし、関係を理解した上で支援をしている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の馴染みの人を本人や家族から情報収集し、自宅への外出支援や電話支援を行っている。又、思い入れの深い場所等へ希望に応じお連れしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気の合う入居者同士が過ごせるように配席等を考え実施している。又、1Fと2F間でも交流の場の提供を行っている。		
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院等で退居された方へもお見舞い等行っている。その後の受け入れ先の相談等も、随時行っている。又、年賀状・暑中見舞いを出したり、足を運んで頂けるよう、行事等にお誘いするなど、関係の継続に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護計画でセンター方式を取り入れており、細かなアセスメントを行った上で、本人のニーズの検討を行っている。ユニット会議の中でも、一人一人の思いを職員で話し合い意向の反映に努めている。		
34 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式の中で細かな生活歴の情報収集を行い、ご家族からも情報提供の協力を頂いている。		
35 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	センター方式の中のEシートや、状況によってD - 3、4シートを活用し、1日の流れ、ニーズ、出来るための支援を検討し、総合的に把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人とのコミュニケーション、パートナー間での情報交換を日常的に行い、モニタリング、会議で課題を検討している。ご家族の来訪時、電話の際に意向を聞き、介護計画に反映させ作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	入居日、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月毎の見直しを行っている。会議の中でモニタリングを実施して居る。状態変化の際には、迅速に対応し、介護計画の変更を行い支援している。		
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケース記録に項目別に記入し、介護計画の進捗状況の把握、見直しや実践に役立てている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	グループホームにて、多機能性はないが、提携医やNSによる健康管理や、ホーム内で出来る簡単なリハビリ支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	防災訓練、市の出前講座依頼等を定期的に行っている。又、地域の方へボランティアの呼びかけを行っている。近隣の保育園や幼稚園と交流の機会を設けている。		恒常的に交流できるよう、更なるアプローチを行う。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	他のサービス活用支援はほぼ出来ていない。介護タクシーの利用のみを行っている。		他のサービス利用も視野に入れ、検討していく。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	個別に地域包括支援センターとの協働は行っていない。		今後、必要に応じ協働していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	かかりつけの提携医があり、看護職員が提携医と連携を取っている。日常の健康管理、24時間の緊急対応を行い、医療連携体制が整っている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	地域に認知症の専門医がおらず、精神科医や脳外科医へ相談している。		提携医療機関に都度相談し、専門医への受診につなげていく。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護士が週2回出勤しており、都度相談しながら健康管理や医療活用の支援を行っている。		提携医療機関の看護士との連携を深めていく。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時には定期的にお見舞いへ行き、病院関係者との情報交換や、主治医からの病状説明に同席する等、連携している。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	本人、家族の意向を第一に考え、かかりつけ医の指示を仰ぎながら、全員で方針を検討し、ターミナルケアを行っている。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	週一回の、かかりつけ医による往診を行い、急変時もしくは連絡し、指示を仰ぐよう連携を取っている。状態に応じ「出来ること、出来ないこと」明確にし、家族に伝えている。又、今後の受け入れ先等の相談や協力を行うことも家族に伝えている。		提携医療機関との連携を深め、体制作りを行う。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	住み替え時は、住み替え先へ情報提供を行い、家族や本人と話し合いの機会を設けている。本人へも十分な説明を行いダメージの軽減につとめている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	プライバシーや羞恥心等に配慮した言葉掛けを行っている。ケース記録等の、個人情報書類は、プライバシーマークを付けた上で、鍵付きの書棚に保管されている。ケース記録に他者の名前を掲載する場合は、イニシャルにて記載し、個人情報には注意を払っている。		
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	難聴の方には身振り手振りで表現したり、筆談を行ったりと、一人一人に合わせた説明を行っている。常に本人の希望をお聞きし、希望に添えない場合は、謝罪した上で、本人の納得のいく別の対策を検討している。		
52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	極力希望に添えるよう対応し、本人のペースに合わせている。又、一週間毎に予定を組み、時間の確保を行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	床屋に行く方や訪問理容を利用される方と、一人一人の希望に合わせて、対応している。衣服の決定等も本人に何うよう努めており、バンダナをしたりと、昔からの習慣も取り入れている。		
54 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人一人の好みは把握しており、好きな料理をする際には、準備の段階からお知らせしている。又、各自の出来る作業を行って頂き、食事にも、誰が切ってくれた物かという事を会話に交え、楽しんで頂く配慮をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒が好きな方には声掛けを行い提供しており、一人一人に合わせ、好みの別々の飲み物を提供している。嚙下や、歯の具合等、状況に応じて提供され、日常的に支援している。		
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を使用し、排泄パターンをある程度把握した上で、一人一人に合わせた排泄支援を行っている。又、極力トイレでの排泄を促し、オムツ使用を減らす努力をしている。		
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	自ら入浴の希望訴える方が少ない為、入浴の声掛けはこちらから行っているが、曜日や時間の取り決めはしておらず、本人の状況に合わせている。入浴拒否が強い場合等は無理強いせず、時間をずらしたりと、一人一人のタイミングに合わせる配慮をしている。		
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人一人の状況に合わせて、臥床して頂いたり、ソファでくつろいで頂いたり、休息支援している。居室の電気や、物音など、ご本人が落ち着いて安眠出来るよう配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	茶碗洗いや食事の準備等、役割があり、定期的に散歩や買い物といった外出支援を取り入れている。又、生活の中で、カラオケやTV、将棋等一人一人に合わせた楽しみ支援を行っている。		
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	手持ち金を持たれている方には適切に使用して頂けるようご家族、ご本人と相談し支援させて頂いている。		
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	天気の良い日には、散歩や外気浴等、積極的に戸外へ出る為の支援を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	遠方への外出希望があった場合は、予定を立てて外出支援行っている。又、イチゴ狩り等の外出レクリエーションを企画しており、ご家族もお誘いしている。		
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族からの電話にはなるべくご本人にも出て頂き会話をして頂いている。		声掛けにて手紙を家族に書いて頂いたり、代筆の支援を行っていく。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	職員は、来訪された方へ明るく挨拶をし、積極的に交流する事に努め、気軽に来れる関係づくりを行っている。又、リビングや自室等、落ち着いて談話出来る場の提供も行い、飲み物や軽食をお出ししている。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束はしないと理念にも掲げ、拘束をしないケアを行っており、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を周知するための勉強会を開催している。		より理解を深めるため、各自が自主学習をしていく。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	防犯上、夜間のみ施錠するが、日中は鍵をかけず、自由に出入りされている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	安全の確保の為、利用者の所在は常に把握出来るよう心がけており、職員間で連携をとっている。又、自室ベットや戸に鈴を着けさせて頂き、プライバシーに配慮しながら様子を伺い見守りしている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	ハサミやカミソリ等、預かりの方や個人持ちの方がおり、一人一人の状態に合わせて対応している。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故を未然に防ぐ為に、リスクマネジメント委員会を中心に些細な事でも危険があった場合はヒヤリハットを作成。原因や対策を早急に全職員に周知している。又、事故に至った場合も早急に事故報告書をあげ、全職員に周知している。他事業所の事故報告書も回覧され、様々な事故の危険性を把握しながら事故防止に努めている。火災に関しても消防・警察と連携を取り、事故防止に取り組んでいる。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルはあるが、定期的な訓練は行っておらず、全ての職員が対応できるとはいえない。		定期的な対応の指導、訓練、勉強会を行う。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回火災訓練が行われている。夜間帯を想定した訓練、及び帆走法の勉強会を実施したが、不安な面がある。地域の人々には積極的に交流し、協力を得られるよう働きかけている。		各自が災害時の対応、搬送法の確認等を行う。訓練時、再確認行っていく。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	リスクが生じた場合には、必ずご家族へ報告し、本人にとって何が一番良いのかを相談している。対策の中で、ご家族の協力も仰いでいる。リスクマネジメント委員会を発足し、事故の検証・対策・防止策について協議している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>		
74	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>		
75	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>		
76	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>		
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>		
78	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>		
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関回りや建物周辺に花壇があり、日当たりの良い広い玄関で、親しみやすく工夫されている。	
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	カーテン等で光の調節に気を配り、不快な音もなく、静かな環境である。昔ながらの工具や、茶筆笥があり、時代背景に合った生活感が出されている。	
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには、大勢で座れる団らんの場の他に、孤立したソファやテーブルがニカ所設置されている。又、多目的室もあり、一人一人に合わせて、思い思いに過ごせるよう工夫されている。	
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には家族と相談しながら、家具の検討行い、長年慣れ親しんだ家具を持ち込まれたり、家族の写真を飾られたりと、本人が居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	こまめに換気を行っており、利用者にお聞きしながら、温度調節を行っている。	
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	車いすの方でも自走できる様、バリアフリーとなっており、十分なスペースが確保されている。トイレは、ユニバーサルデザインとなっている。手すりもほぼ全域に設置されており、つたい歩きが出来るよう配慮されている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい 項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	便所や浴室は、はっきりとわかりやすく手作りの表示がされている。又、利用者によって、洗面台と書いた看板を立てかけたりと、自立して暮らせる工夫を行っている。		
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外回りには畑があり、農作業を楽しめる環境がある。広いベランダもあり、外気良くをしたり、洗濯物を干したりと、日常的にベランダが使用されている。又、焼肉や焼きとり等もベランダを活かして、定期的に行われている。		

.サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p>	<p>大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働けている</p>	<p>ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p>	<p>ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p>	<p>ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

その方にとっての最良の生活とは何かを常に探求し、提供出来るよう日々実践しています。又、ゆったり、笑顔で、楽しく生活を送って頂けるよう、環境を整えております。